



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒519-5701		
市町村名	紀宝町		三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地		
消防団事務所管	紀宝町役場総務課	電話番号(直通)	0735-33-0335	FAX	0735-32-1244
消防団名	紀宝町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:bosai@town.kiho.lg.jp">bosai@town.kiho.lg.jp</a>		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	10	班		
団員数	条例定数	185	人		
	実員数	158	人		
	男性団員数	154	人		
	女性団員数	4	人		
	基本団員数	158	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	2	人		
その他	150	人			
消防団活動事例・PR等	紀宝町では、事前防災行動計画(タイムライン)を作成しており、台風などの風水害時には、事前防災行動計画に沿って、関係機関と連携会議を開催し、情報共有を行っている。(河川管理者、気象台、三重県、警察、消防署、社会福祉協議会、消防団) 紀宝町消防団も連携会議に参加し、それらの情報(雨量予想や台風情報)を元に水防活動や警戒活動にあたっている。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	20,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	5,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。